

# あなたの声

## 子供たちの笑顔に

## つながります



## 10月はいじめ防止・根絶強調月間です

いじめ防止対策推進法施行から、2年が経過しました。推進法の趣旨に基づき、社会問題になっている「いじめ」について全市的に取り組むため、今年3月に「岩国市いじめ防止基本方針」を策定しました。併わせて協議会、調査・検証を行う組織も整備し、いじめに対して総合的な対応が可能になりました。いじめ防止・根絶強調月間の10月、社会総がかりの取り組みが求められる「いじめ」の状況と課題を考えてみましょう。

## そもそもいじめとは？

6月に実施された岩国市いじめ防止対策連絡協議会で、佐倉弘之甫教育長は「いじめ根絶は私たちにとって喫緊の課題。総力をあげて取り組む」と述べました。「いじめ」とはそもそも何でしょうか。いじめ防止対策推進法では『児童等に対して、(中略)心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となつ



▲6月に開かれたいじめ防止対策連絡協議会の様子

た児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。(第二条)』としています。児童生徒にとって苦痛に感じるものを「いじめ」として扱います。

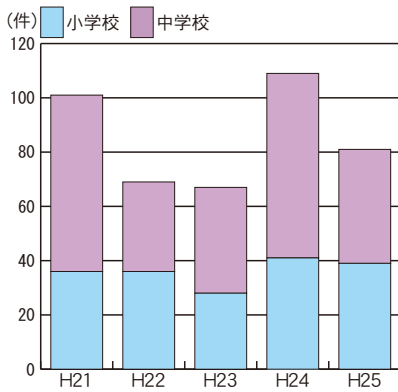
## 学校が把握した

## いじめ件数の推移

市では、市内の小・中学校が把握したいじめの件数について、毎年調査を行っています。

学校が把握した(市の認知している)いじめの件数について、23年度まで減少傾向でしたが、24年度には大津市で起きたいじめ事件の報道による社会的な関心の高まりや、学校でのいじめ認知を高める取り組みの強化もあり、前年度の約1.6倍と大幅に増加しました。25年度は認知件数が減少しましたが、26年度は増加する見込みで、ここ5年間は約60件から110件で推移していることが分かります。

岩国市のいじめ認知件数の推移



## 地域の目でいじめ発見

いじめ発見のきっかけは、多い順に

- ① 学校教職員の発見
  - ② 保護者からの訴え
  - ③ 本人からの訴え
- となり、地域の方々からの情報や発見が少ないことが分かります。これからは学校・家庭・地域がつながり、子供のSOSを幅広くキャッチすることが重要です。

## おかしいと感じたら

## すぐ連絡を

そこで、次のような子供たちを見かけたら、学校や教育委員会へ連絡をお願いします。

- ◇ 不安な表情で泣いている
  - ◇ 大勢で一人の子供にちよつかいをかいたり、いたずらをしたりしている
  - ◇ いつも数人で遊んでいたのに、急に一人で遊ぶようになったなど
- 地域の皆様の連絡が、かけがえのない子供の笑顔を取り戻し、命を守ることにつながります。

「おかしい！」と感じたら  
迷わず電話を

- 青少年課 ☎ 0901
- 学校教育課 ☎ 5203
- やまぐち子どもSOSダイヤル ☎ 083-1987-1202